

1. 調査報告概要表

作成日 平成19年9月15日

【評価実施概要】

事業所番号	2670300447
法人名	社会福祉法人七野会
事業所名	グループホーム姉小路
所在地	〒604-8263 京都市中京区堀川通姉小路下る姉東堀川町76 (電話) 075-257-3867

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町上ノ口上る梅湊町83-1 ひと・まち交流館 京都		
訪問調査日	平成19年8月9日	評価確定日	平成19年10月6日

【情報提供票より】(平成19年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	16 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 15.0 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り
	5階建ての 3 階 ~ 4 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	○ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(60万 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	1000円			

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	8 名	要介護4	4 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	73 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	吉井クリニック、上京病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京都市の中心部、堀川通に面した三条商店街の近くに位置し、交通の便、買い物の便が抜群に良い。ビル全体が生活総合支援センターとなり、デイサービス、喫茶店、配食サービス、ケアハウスなどとともにグループホームがある。屋上は芝生の庭園になっており、送り火がよく見える。外観はビルであるが、のれんをかけたり、玄関を格子戸にしたり、窓にはすだれをかけて、京町家風に工夫がされている。地域との関係はよく地藏盆や商店街の七夕夜市に協力している。全家族に3カ月に1回の介護計画検討会議に参加してもらっており、認知症理解のための家族支援にも取り組んでいる。法人としての研修計画や資格取得支援策があり、職員は一人ひとり自分の課題を認識し、レベルアップに励んでおり、力を持った職員が多い。日常的な外出や遠出のお出かけも多く、利用者は自然体のくらしを楽しんでおり、会話も多く、その人らしいおしゃれをし、表情が実にすばらしい。運営面、ケア面ともに基礎が確立された高いレベルのグループホームであり、さらに高みを目指しての目標も管理者はもっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題は契約書に権利義務を明記すること、トイレはペーパータオルにすることの2点について改善されている。市町村との連携や口腔ケアについては取組中である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の評価にあたって、管理者から職員に周知徹底をはかり、職員全員が自己評価に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>家族、地域の老人福祉員、地域包括支援センター職員がメンバーとなり、運営推進会議が立ち上げられ、2カ月に1回会議が開催され、議事録も残されている。ここで出された意見は積極的に運営に生かされている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族とは協力関係にあり、家族会もつくられている。年3回の家族懇談会は職員の異動等も説明し、理解を得るようにしている。グループホームの運営に関しては、たとえばショートステイの取組などに好意的な理解を示してもらっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>開設時にあたっては「つくる会」が発足した経緯があり、地域との連携は申し分がない。町内会や学区の行事に参加したり、地元商店街の行事にも積極的に参加している。地藏盆に会場を提供したり、送り火の日に地域住民を招待している。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人としての理念を踏まえ、かつグループホームの意義を包含した「グループホーム姉小路」の独自の理念が職員の話し合いにより策定されている。その理念は非常にわかりやすく、簡潔なものであり、利用者の筆によりしたためられて、ホームの玄関や居間の廊下に掲げられている。ただパンフレットや契約書、重要事項説明書等には明記されていない。	○	職員の話し合いによるという、最も望ましい形で理念が策定されているのであるから、契約時には本人と家族に説明するためにも、また地域住民に知ってもらうためにも、パンフレット、契約書等に明記することが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	上記の理念は毎年年度末には全職員が検討しなおし、見直しが必要なら見直している。管理者が職員にたいて一方的に理念の理解をはかるのではなく、共につくりあげた理念であるため、日常の業務に確実に生かされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、総会には利用者もふくめて参加している。学区や地域、近くの商店街の行事にも積極的に参加している。特に三条商店街の七夕夜市には利用者の作品を展示したり、売り子をしている。近くの中学生の体験学習を受け入れている。またこどもみらい館へも出かけている。送り火の日は住民を招待している。近くの住民が気軽に訪問してくれることを今後期待したい。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価の意義を職員に説明し、自己評価は全職員がかかわっておこなっている。これまでの2回の評価で指摘されたなかで契約書への権利義務の明記については改善されている。市町村への働きかけと口腔ケアについては取り組み中である。またトイレにはペーパータオルをとの指示は取り入れられている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱は作成されていないものの、運営推進会議は立ち上げられており、2か月に1回開催され、議事録も残されている。メンバーは家族、地域の老人福祉委員、地域包括支援センター職員等に委嘱している。地域との連携をという意見により、グループホームからは地域のサークルに参加していること、また地域の人を敬老会に招待していることなどに取り組んでいる。要綱を作成することと利用者本人もメンバーにすることが期待される。若い人への啓発という意味で、学校関係者をメンバーにお願いすることもいいのではと思われる。		

京都府:グループホーム姉小路

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市との連携としては市職員の研修を受け入れていることと、事故報告書を提出していることである。中京区の担当者とは連携がない。	○	市内でも伝統ある法人が運営するグループホームであり、他のグループホームのモデルともなるべき当ホームとして、市や区に積極的に働きかけ、認知症の啓発と理解等の取組を行うこととともに、地域ニーズを把握し、地域から求められている活動を市や区とともにこなっていくことが求められる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3か月に1回、介護計画の見直しに際して家族に来訪してもらい、利用者のくらしや金銭管理等種々の情報交換をしていることは優れた取組である。全家族がこの取組に協力している点も素晴らしい。また毎月行事予定と招待をかねて写真と共に手紙を出している。3か月に1回発行の生活支援総合センター姉小路の広報誌『姉小路つれづれ』にもスペースがあり、写真がいっぱい読みやすい。家族懇談会は年3回開催し、職員異動などはその場で説明している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付対応マニュアルを作成し、家族には外部もふくめていつでも意見の受付に応じることを説明している。また家族会でも意見を述べてもらっている。運営に関する意見は少ないが、ホームがショートステイに取り組むことについて好意的な発言がでている。介護相談員も3期にわたって受け入れている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	かつて職員の異動がひんぱんだった時期があり、その経験をふまえて取り組み、現在は落ち着いている。法人内異動をなるべくしないように、管理者は希望しているが、法人としての方針はない。退職する職員は送別会において利用者に説明しお互いに別れを惜しむ場面もある。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人には内部・外部をふくめて職員研修に関する方針が策定されており、情報提供を受けて職員は受講している。認知症とそのケアに関してとくに力が入れている。受講した職員はレポートを書き、また伝達研修もおこなっている。資格取得については全面的なバックアップをしている。一人ひとりの職員は自己評価により次なる目標を立てており、さらなるレベルアップをはかっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国認知症グループホーム協会と京都府認知症グループホーム協会に加入し、相互交流や研修をおこなっている。最近中京区にもう1カ所できたグループホームとは利用者とともに訪問したり、職員同士の交流もはかっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームとしては体験利用を薦めたいが、待機者が多数いる状況で、家族にはその余裕がないのが現状である。急遽利用が開始された場合でも、利用者がなじめるように家族とも相談しながら取り組んでいる。見学や何時間かをホームで過ごしていただくことは自由である。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	理念に「暮らしを共に築く」とあるように、職員は利用者が長い人生を生きてきた人生の先輩であることを認識しており、利用者から教えてもらったり、癒されたりしている。家庭生活の継続を目指し、なだらかな自然体のケアを心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者から申請があれば、管理者等が訪問面接し、生活の状況、認知症他医療情報、家族状況、ADL、生活歴、趣味嗜好等の情報が聴取されている。とくに医療情報は詳細に収集されている。その後アセスメントがおこなわれている。利用者の価値観や生きがいなども記録することが期待される。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者には職員担当制をとっており、担当職員が主任と相談しながら介護計画を作成し、毎月の運営会議にかけ必要な修正をおこなったものをサービス担当者会議にかける。そこには本人と複数の家族が参加しており、その意見を加味して最終的に介護計画が決定される。その介護計画は職員が必ず見ており、毎日の業務に反映している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の担当職員が毎月モニタリングをし、運営会議にかけて検討しあう。ただケアプランの見直しにあたっての改めてのアセスメントはなされていない。毎日の支援経過の記録はかなり詳細に書かれているが、介護計画の評価につながるような記述は少ない。	○	介護計画の見直しにあたっては、介護計画の評価⇒アセスメント⇒カンファレンス会議⇒新しい介護計画という一連の流れが一貫した記録として必要だと思われる。担当職員が主任とも相談しながら責任をもってモニタリングをしているが、モニタリングの根拠となる支援経過の記録を、介護計画の評価につながるようなものにすることが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	グループホームとしては利用者のそれまでのかかりつけ医への受診、かかりつけ美容院への同行などを支援している。生活総合支援センターとしては配食サービス、デイサービス、障害者が開店している喫茶店などがあり、そういった多様なサービスを利用している。いま改めて生活総合支援センターとしての多機能性を見直していく方針である。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、定期的に往診してくれ、24時間オンコールにも応じてくれる医師と綿密な連携をとっている。利用者一人ひとりについてノートが作成されており、受診情報、薬情報、往診時の情報等、すべてがまとめてあり、模範的な取組となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の終末期に関して「重度化・看取りに関する対応に係る指針」が策定されており、契約時に説明するとともに定期的または必要に応じて本人や家族の意思を確認している。本人や家族が希望した場合は看取りをおこない、すでに2人の経験をしている。医師や看護師の協力は得られており、最初不安をもっていた職員も自信をつけてきている。他のグループホームのモデルともなるべき取組である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護に関しては規程があり、守られている。介護のプライバシーについては、職員の意識を常に喚起しており、トイレ誘導の声かけ等に気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしての日課はおおよそ決まっているが、起床も就寝も自由である。朝9時くらいに起きる人は朝食を部屋でとっている。その日の過ごし方は利用者の自由である。		

京都府:グループホーム姉小路

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日にある食材や天気、気温等も考慮し、利用者自身の希望を聞きながら臨機応変に献立を決めている。調理や盛り付け、配膳は利用者も参加し、職員とともに食事を楽しんでいる。京都らしい季節感のある昔から食べなれた献立であり、味のメリハリもある。食卓は作業にも使われるので、テーブルクロスを敷くなどが期待される。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者が希望すれば毎日でも入浴ができるように、お風呂は毎日わかしている。時間帯も希望に添うようにしており、以前は夕食後に入浴されていた人もいる。少し広い浴槽なので仲良し2人が入る場合もある。マンツーマンの同性介助である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食材買い物、調理、洗濯物干し、洗濯物たたみ、裁縫、花を生ける、来客にお茶の接待、メニューを書く、お地藏さんの掃除、配食のおべんとうを配る等の役割が果たされている。楽しみとしては歌、ちぎり絵作成、屋上にでて景色を見たり、外気浴をするなどである。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	何人かで、あるいは個々に、散歩、近所の公園、商店街、喫茶店等、日常的に外出に取り組みされており、ほとんどの人が毎日でかけている。映画村、鳥羽、湯の花温泉等に一泊旅行にも出かけている。利用者の思い出の場所としてお墓参りや前に住んでいた家に行ったりもする。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	建物の玄関はのれんのみであり、エレベーターはロックされていない。ホームの玄関も施錠されていない。非常口も開けられている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回避難訓練しており、消防計画は作られている。防災協定書や地域住民やボランティアの協力協定書、備蓄等はない。	○	地震や台風等の災害時に備えて水や乾パンなどの備蓄を用意すること、地域との関係が良いので、災害時の協力をどのように得るのかの話し合いをし、防災協定書や協力協定書を作成することが望まれる。

京都府:グループホーム姉小路

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は記録されている。水分は1日7回、1回150ccを目標に提供されているが、記録はない。食事や水分は往診してくれる医師と相談している。	○	毎日の献立についてのおおよそのカロリー値を把握すること、月に1回くらいの頻度で、栄養士に献立についての意見を聞くこと、できたら水分量の記録をつけること、等が望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの玄関は格子戸になっており、陶製の壺がおかれ、下駄箱の上には花が生けられている。開けると食堂兼台所になっており、廊下に面して居室が並ぶ。廊下には畳コーナーがあり、ソファや応接セットもおかれている。ピアノやミシンがおかれ、実際に使われている。窓からは明るい光がさしこみ、廊下から出られる小さなベランダにはプランターに花や野菜が育てられている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下から格子戸の引き戸を開けると、それぞれその人らしい居室があらわれる。ベッド、たんす、机、椅子、テレビ等々が持ち込まれている。昔よく使われていた大きな鏡台が朱の被いを掛けて置かれている。自身や孫の写真を飾っている人もいる。いかにも、いままでそこに居たという雰囲気がどの部屋にもある。居室の表札も手作りの暖かいものである。		